

平川市ふれあい相談所 & 社協広域法律相談所

日常生活の複雑多様な問題を解消するため、平川市社会福祉協議会ではふれあい相談所を開設します。
 また、藤崎町、田舎館村、大鰐町、西目屋村の各社協と共同で財産、相続、借地、金銭、契約、法律等の専門的な問題について弁護士による社協広域法律相談所も開設します。両相談とも予約制になっておりますので、相談を希望される方は、平川市社会福祉協議会及び各事業所へ電話等によりお申込下さい。
 なお、定員になり次第締切りますので、予めご了承下さい。個人の秘密は固く守られ、相談に係る費用は、無料ですのでお気軽にご利用下さい。



2019年度平川市ふれあい相談所開設日

【一般相談】

☆平川市社会福祉協議会
 (平賀地域)

第2・4週火曜日
 9時～11時30分

☆尾上事業所(尾上地域)

第2・4木曜日
 9時～11時30分

☆碓ヶ関事業所(碓ヶ関地域)

第2・4水曜日
 9時～11時30分

【特別相談】

☆青森県司法書士会 10時～14時

4月11日(木)	平賀地域	10月10日(木)	平賀地域
5月9日(木)	尾上地域	11月14日(木)	尾上地域
6月13日(木)	碓ヶ関地域	12月12日(木)	碓ヶ関地域
7月11日(木)	平賀地域	1月9日(木)	平賀地域
8月8日(木)	尾上地域	2月13日(木)	尾上地域
9月12日(木)	碓ヶ関地域	3月12日(木)	碓ヶ関地域

平川市社会福祉協議会連絡先(電話相談含む)

平川市社会福祉協議会	(平川市健康センター)	44-5937
尾上事業所	(尾上地域福祉センター)	57-4830
碓ヶ関事業所	(碓ヶ関地域福祉センター)	45-2725

メールでの相談は hirakawashi@hirasyakyo.org までお願いします。

2019年度 社協広域法律相談所 開設日

【居住市町村以外の相談所でも利用できます】

法律相談(弁護士) 10:00～12:30

開設日	開設市町村	
4月26日(金)	平川市社協	尾上地域福祉センター
5月24日(金)	田舎館村社協	デイサービスセンター
6月28日(金)	平川市社協	平川市健康センター
7月26日(金)	西目屋村社協	役場庁舎
8月23日(金)	板柳町社協	板柳町公民館
9月27日(金)	藤崎町社協	藤崎老人福祉センター
10月25日(金)	平川市社協	碓ヶ関地域福祉センター
11月22日(金)	大鰐町社協	総合福祉センター
12月20日(金)	西目屋村社協	役場庁舎
1月24日(金)	田舎館村社協	デイサービスセンター
2月28日(金)	平川市社協	平川市健康センター

相談員や担当市町村の都合等で、開設日を変更する場合があります。